

長寿医療制度（後期高齢者医療制度） 保険料の支払い方法を変更できます

長寿医療制度の保険料を、年金天引き（特別徴収。年金支給月に支払い）で納めている方や納める予定の方は、一定の要件に該当する場合、口座振替（納期ごとに支払い）に変更することができます。

対象者

次のいずれかに該当する方。
・世帯主として、直近2年間の国民健康保険税を確実に納付していた方が、ご自分の口座から引き落としをする場合
・年金収入180万円未満の方が、世帯主または配偶者の口座から引き落としをする場合

※要件に該当するかどうかは、お問い合わせください。

申請の手続き

金融機関で口座振替の手続きをした後、市役所保険年金課または各支所住民室へ次のものを持参し、申請してください。
なお、口座振替依頼書は市内

金融機関窓口、保険年金課および各支所住民室にあります。

◆申請に必要なもの

・口座振替依頼書の控え
※年金からの天引き（特別徴収）を口座振替に変更する場合、事務処理手続きに日数がかかります。

社会保険料控除の適用

年金からの天引きに代えて、世帯主または配偶者が口座振替によりその保険料を支払った場合、所得税（住民税）の申告の際、社会保険料控除が適用されます。

〈申請・問い合わせ先〉

保険年金課後期高齢者医療班

☎ 62-5882

海上支所住民室

☎ 55-3114

飯岡支所住民室

☎ 57-3115

千潟支所住民室

☎ 68-1075

脱メタボリック

健康づくり講演会を開催します

市では健康づくりの一環として、寝たきり予防と医療費削減で実績のある筑波大学久野譜也さんを講師に迎え、「脱メタボ」をテーマに講演会を開催します。「今日から今から即実行！」を合言葉に、運動・食生活を振り返ってみませんか。

日時／10月1日（水）午後2時～3時30分

会場／飯岡保健センター多目的ホール

演題／メタボにならない生活習慣とは～今からでも遅くない！私自身でできる健康づくり～

講師／久野譜也さん（筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授）

定員／180人

申し込み方法／健康管理課へ電話で申し込みください。定員になり次第締め切ります。

〈申し込み・問い合わせ先〉

健康管理課（☎63-8766）



久野譜也さん